

阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 一、スポーツに親しみ、健康で明るいくらしを築きます。
- 一、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 一、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 一、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくります。

平成10年
No.563

11/5

〒754-1292 山口県吉敷郡阿知須町
発行：阿知須町役場
TEL:0836-65-4111

広報あじす…毎月5日発行
お知らせ版…毎月20日発行



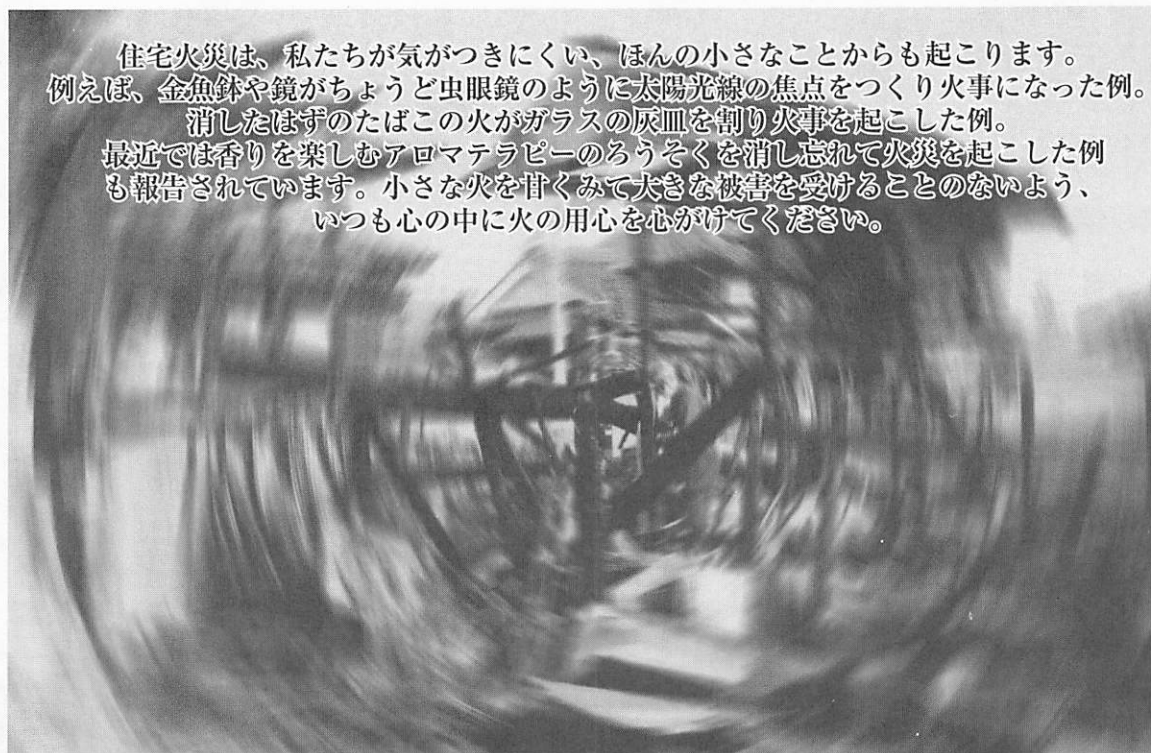
軽トラックを店舗に「軽トラマーケット」

21世紀未来博覧会開会1,000日前を祝う 阿知須ふるさとじまん市

- いよいよ21世紀未来博覧会も間近にせまってきましたねえ。え？まだ三年先だよ。
- いえね、10月18日に「阿知須ふるさとじまん市」というのがフィットカルあじすであったんですけれど、その日が21世紀未来博覧会の開会1000日前にあたるそうなんですよ。
- ……ということは今日（11月5日）は982日前なんだ。なんかカウントダウンが始まって、いよいよってカンジだね。ところでふるさとじまん市って何？
- 町商工会が主催であじすの特産品をPRしたり、軽トラックでフリーマーケットをしたりと、ちよっとしたおまつりですね。ウオークラリーや21世紀未来博覧会パネル展もありました。また、この日は周防千鳥太鼓のストリートパフォーマンスもあつたんですよ。
- それは、行けばよかった、くう。
- 今回は一回目ですが、また2回、3回と続くらしいですよ。日程は未定ということですよ。
- ようし、次こそは行くからね。
- 今度はフリーマーケットでも参加してみたいですね。

気をつけて はじめはすべて 小さな火

秋の火災予防運動（11月9日～15日）



住宅火災は、私たちが気がつきにくい、ほんの小さなことから起こります。
例えば、金魚鉢や鏡がちょうど虫眼鏡のように太陽光線の焦点をつくり火事になった例。
消したはずのたばこの火がガラスの灰皿を割り火事を起こした例。
最近では香りを楽しむアロマテラピーのろうそくを消し忘れて火災を起こした例も報告されています。小さな火を甘くみて大きな被害を受けることのないよう、
いつも心の中に火の用心を心がけてください。

ここ数年の出火件数は増加しています。平成九年の総出火件数は六万一千九百五十五件で、建物出火原因の一位はこんろ、以下順に、たばこ、放火、ストーブ：となつています。なお、本町の平成九年の出火件数は五件でした。

調理中にこんろのそばを離れるときは火を消すことや、たばこの火の始末には、くれぐれも注意することが肝心です。また、気になるのは、放火による火災が増えていること。本町でもことし、出火原因が不明の火事がありました。まちぐるみで放火されにくい環境を整えることも大切です。大きな火災も、最初は小さな火から発生します。もう一度小さな火の怖さを見直しましょう。

●初期消火のタイミング

出火を発見したら隣近所に大声で助けを求め、一一九番に通報してもらい、初期消火にあたってください。
消火は出火から三分以内が

勝負。勇気と落ち着きをもって初期消火をしましょう。

初期消火とは、火が床など横に広がっているだけの間、あるいはカーテンやふすまなどの立ち上がり面に火が移るまでに火を消すこと。天井に火が移つたらもう素人の手に負えないので、ただちに避難。

●初期消火の方法

- ・油なべ：水をかけるのは厳禁。消火器がないときは濡らしたバスタオルなどをかけ、空気を遮断して、消火。
- ・石油ストーブ：真上から一気に水をかけます。石油がこぼれて広がっていたら、毛布でおおってから水をかけて消火。
- ・電気製品：いきなり水をかけると感電のおそれがあるので、プラグを抜いて（できればブレーカーも）消火。
- ・カーテンやふすま：火がついたら大変危険。引きちぎり、蹴り倒して火を天井から遠ざけることが先決。

11月14日(土)にサイレンを鳴らします 阿知須町消防団総合消防訓練の実施

火災予防運動の一環として、消防団員による総合消防訓練を実施します。

この訓練に伴い、11月14日(土)午前6時にサイレンを鳴らしますが、火災ではありません。

早朝からご迷惑をおかけしますがご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、町民のみなさんの参加はありません。

11月9日は何の日？

119番の日です。消防庁は、国民の消防に対する正しい理解と認識を深め、防災意識の向上を図る目的で、毎年11月9日を119番の日と決めています。119番といえば消防車だけでなく救急車を呼ぶのもこの番号です。119番に電話するときは、おちついて確実に用件を伝えましょう。

この社会 あなたの税がいきている

11月11日～17日は
税を知る週間です

毎日の暮らしと深く結び付いている税金。でも、意外と知られていないことも多いようです。

私たちが安心して生活していくためには、警察や消防の力が、また、快適で豊かな生活を営むためには、道路や公園、学校、文化施設、さらには、ごみや下水の処理場などが必要となります。

これら、公共サービスを運営するためや公共施設を建設するための財源の大部分は、私たちの税金です。

そのために、納税者である私たちは、単に義務として税金を納めるだけでなく、税の仕組みや使い道についても十分に知る必要があります。国税庁では、税の仕組みや使い方を正しく理解していた

だく機会として毎年十一月十一日から十七日までを「税を知る週間」と定めています。この機会に目前に迫っている高齢化社会も踏まえてこれからのわが国の税のあり方を考えてみてはいかがでしょうか。

■問い合わせ 山口税務署

(山口市中河原6-16)
TEL 0839-22-1340

税金の使いみち

知っていますか？税のゆくえ

私たちの生活や安全を守るための警察・消防費は国民1人当たり
約40,700円



市町村のゴミ処理費用は国民1人当たり
約19,800円

国民医療費の公費負担額は国民1人当たり
約68,000円



公立学校の児童・生徒1人当たりの年間教育負担額
小学校 759,000円
中学校 833,000円
高校生(全制) 759,000円



(平成7年度の国と地方公共団体の負担額の合計額)

平成10年分年末調整・青色申告決算説明会

町では、平成10年分の年末調整と青色申告決算の説明会を開催します。

- 日時 11月20日(金) 午前9時30分～
- 場所 町公民館2階大会議室
- 問い合わせ 町税務課賦課徴収係 (TEL65-4111, 内線121, 有線2153)

青色申告決算・年末調整説明会 (対象：個人青色申告者)	9：30～12：00
年末調整説明会 (対象：法人、個人白色申告者)	13：30～15：30

土砂運搬に伴う交通安全対策について ——工事車両の通行にご理解を——

西暦2001年に阿知須干拓地で、新しい世紀の始まる西暦2001年に、新しい時代にふさわしい県づくりを進めるためのリーディングプロジェクトとして、「21世紀未来博覧会」が開催されます。

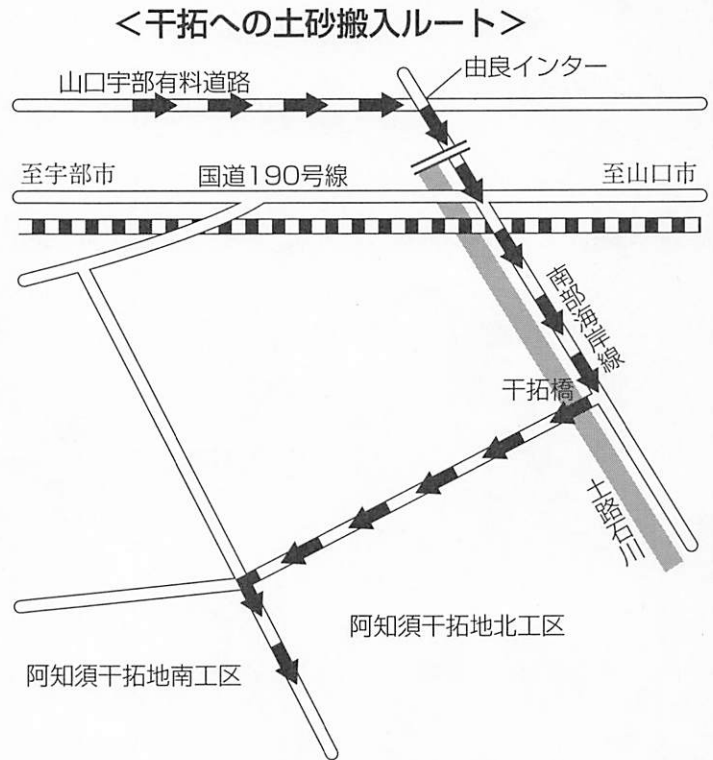
博覧会開催に向け、県事業で干拓地内の基盤整備や自然観察公園、周辺道路の整備など、各種の公共事業が進められています。

工事に際しては、工事用車両の増加や工事の騒音発生などで、町民のみなさまにご迷惑をかけないよう、公害の防止や安全確保（工事用車両の通行ルートや工事の施工方法など）に、最大限考慮して行いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、土砂運搬については、平成12年度まで行われる予定ですが、宇部方面からの搬入ルートはできるだけ山口宇部有料道路から干拓橋経由で運搬します。

また、交通安全対策としては、関係機関、業者で阿知須干拓地安全協議会を設置して、次のことを決めています。

- ◎危険なところは交通整理をする
- ◎運転手は交通安全に努める
- ◎粉塵を散らさない



縦貫線改良工事に伴う交通規制について ——道路の通行制限にご協力を——

都市計画道路縦貫線の河内橋部分の工事のため、町道仙在河内線の河内橋付近の通行制限と、町道土路石川北・南線の通行止めをします。規制期間は平成10年11月9日から平成11年3月25日までです。

みなさまのご協力をお願いします。

■問い合わせ 町建設課管理係(TEL65-4111 (内)235 (有)2121)



訂正とお詫び

町広報お知らせ版10月号3ページに掲載しました「交通規制のお知らせ」の『三浦高男さん』は『三浦成彦さん』の誤りでした。訂正してお詫びします。

平成9年度 水道事業会計の決算状況

第3回定例議会で認定された決算状況を地方公営企業法の規定により公表します。
阿知須町長 飯田宏史

(単位：円)

収益的収入および支出

収入 区分	予算額		決算額
	当初予算額	補正後の予算額	
水道事業収益	248,025,000	254,106,000	255,894,012
第1項 営業収益	160,676,000	159,090,000	163,317,002
第2項 営業外収益	87,339,000	95,011,000	92,571,883
第3項 特別利益	10,000	5,000	5,127
支出 区分	予算額		決算額
	当初予算額	補正後の予算額	
水道事業費	248,025,000	254,106,000	251,480,721
第1項 営業費用	211,560,000	217,641,000	216,324,000
第2項 営業外費用	36,355,000	36,355,000	35,156,721
第3項 特別損失	10,000	10,000	0
第4項 予備費	100,000	100,000	0

(単位：円)

資本的収入および支出

収入 区分	予算額		決算額
	当初予算額	補正後の予算額	
資本的収入	106,181,000	99,486,000	96,136,745
第1項 企業債	45,000,000	30,000,000	30,000,000
第2項 出資金	15,000,000	12,000,000	10,700,000
第3項 補助金	4,851,000	4,851,000	4,851,000
第4項 負担金	41,330,000	52,635,000	50,585,745
支出 区分	予算額		決算額
	当初予算額	補正後の予算額	
資本的支出	131,538,000	135,770,000	127,653,445
第1項 建設改良費	119,740,000	123,972,000	115,856,436
第2項 企業債償還金	11,798,000	11,798,000	11,797,009

概要

9年度は、昨年度に引き続き宇部・阿知須公共下水道と併行して行う配水管布設替工事、老朽管更新事業を実施しました。

給水戸数は2,529戸(前年度比61戸増)、給水人口7,656人(前年度比147人増)、年間総有収水量は818,189立方メートル、有収率は93.1%となりました。

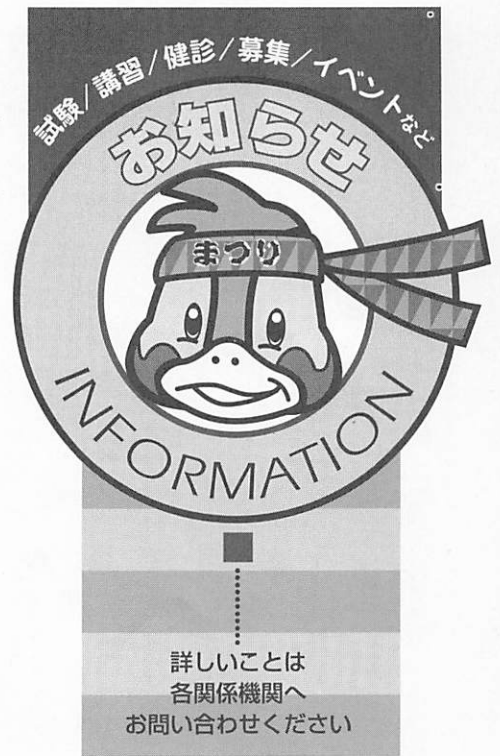
経営状況は、営業収益から営業費用を差し引いた営業損益は52,875千円の赤字(営業損失)ですが、営業外収益と営業外費用を加減した54,167千円に営業損失と特別利益を加えた純利益は1,297千円となっています。

阿知須町指定給水装置工事事業者の指定

指定年月日	指定事業者の名称	代表者	住所
8月12日	株式会社蔵田建設工業所	蔵田 保男	山口市
9月10日	三嶋電業株式会社	山本 龍雄	宇部市
9月24日	有限会社佐々木設備工業	佐々木康夫	山口市
9月30日	国田工業株式会社	國田 信晴	山口市

阿知須町指定給水装置工事事業者の廃止

廃止年月日	指定事業者の名称	代表者	住所
9月22日	三木設備工業 株式会社 山口店	金川 一彦	山口市



山口矯正展

山口刑務所では、「社会を明るくする運動」の一環として、矯正展を開催します。これは、刑務所などの施設で製作した木工製品や食料品などを即売したり、文芸作品の展示をしたりして、受刑者が社会復帰のために日夜努力していることを知ってもらうためのものです。

- 日時 十一月十四日(土)・十五日(日)午前十時～午後八時
- 場所 サンパークあじす
- 内容 即売コーナー(木工、金属、革、洋裁、食料品など)、教育相談コーナー、

文芸作品コーナーなど

- 問い合わせ 山口刑務所
(TEL 0839-22-1450)

南山口バスツアー 参加者募集

南山口地域観光地活性化推進協議会では、日帰りバスツアーの参加者を募集します。

- 日時 十一月二十九日(日)
- 内容 「美祿を味わう」大岩郷、梶岡牧場、化石館、道の駅 など
- 参加料 二千元
- 定員 四十人(先着順)

中小企業にお勤め の人に教育資金な どを貸付

- 申し込み方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、小野田市商工労働課(〒756-8601 小野田市日の出一丁目1-1 TEL 83-2780)へ郵送のこと

県では、中小企業に一年以上お勤めの人に、大学などの教育資金をお貸ししています。

- 貸付限度額 三百万円
 - 貸付利率 年二・五%(保証料は別に年〇・八%)
 - 申し込み先 山口銀行、吉南信用金庫など
 - 問い合わせ 町企画振興課 商工観光係 (TEL 65-4111(内)142(有)2144) または県労政課労働福祉係 (TEL 0839-33-3215)
- ※ほかに育児資金や一般生活資金などの貸付もあります。

動脈硬化予防教室

町では、基本健康診査の結果で血清総コレステロール値が221mg/dl以上または中性脂肪値が150mg/dl以上の人を対象に、動脈硬化予防教室を行います。

- 日時
 - ・12月2日(水) 午後1時30分～3時30分「コレステロール・中性脂肪と動脈硬化について」
 - ・12月9日(水) 午後1時30分～3時30分「コレステロール・中性脂肪を下げるための食事について」
- 場所 町公民館
- 申し込み 11月30日(月)までに町環境保健課保健衛生係へ (TEL 65-4111 (内) 151・152 (有) 2122)

若い農業担い手に奨励金を交付

町では、若い農業の担い手を育成・確保して、地域農業の振興を図るため、「阿知須町農業担い手育成確保奨励金交付事業」を実施しています。

- 内容 利用権設定等促進事業などによる賃借権の設定を受けた町内の農地で、借り手に対して奨励金を交付。
- 対象
 - (1)町内に住所がある人
 - (2)農地の賃借権の期間が3年以上で、借り受け面積が70アール以上(基準日8月1日)の人
- 奨励金 10アール当たり5,000円
- 申請 12月28日(月)までに町農林水産課にある申請書に記入して提出してください。
- 問い合わせ 町農林水産課農林水産係 (TEL 65-4111(内)221(有)2123)

女性を対象に技術講習

県西部女性就業センターでは、技術を修得して就業したいと考えている女性を対象にワープロ実務講習を開催します。

●ワープロ実務

●日時 平成十一年一月八日
～三月九日(原則火・木・金曜日) 午前九時三十分～午後三時三十分

●会場 宇部市婦人センター

●内容 基本操作からワープロ検定二級の知識と受験対策まで

●パソコン実務

●日時 平成十一年一月十二日～三月十日(原則火・水・金曜日) 午前九時三十分～午後三時三十分

●会場 小野田市労働会館

●内容 基本操作から技能評価試験ワープロ・表計算三級の知識と受験対策まで

●受講料 無料(教材費など一部負担あり)

●申し込み期間 十二月四日(金)～八日(火)

●申し込み・問い合わせ 小野田市商工労働課(TEL 8

3-2780)
宇部市女性就業相談室(TEL 311-4111)

レクリエーション愛好会からのお知らせ

阿知須レクリエーション愛好会では、クリスマスを楽しむ過ごすための教室や催しを行います。

●クリスマス・クラフト教室

●日時 十一月十四日(土) 午前十時～正午

●場所 町公民館二階 大会議室

●内容 クリスマスプレート(ミニリース付き写真立て)

●参加費 一人五百円(家族で参加の場合、三人目から三百円)

●定員 五十人

●申し込み締切日 十一月十日(火)

●クリスマスパーティー

●日時 十二月五日(土)、受付は午後四時三十分・パーティーは午後五時～七時三十分

●場所 フィッカルあじす二階多目的ホール

追放！薬物乱用

—薬物乱用は脳や体をメチャメチャにします—

少年の覚せい剤・シンナーなどの薬物乱用が、大きな社会問題となっています。少年の薬物乱用の根絶に、地域のみみんなで取り組んでいきましょう。

小郡警察署 (TEL0839-72-0110)

●内容 仮装・ファッションショー、ディナー、ゲーム、パネルシアター、キャンパルの集いなど

●参加費 一人八百円(未就学児は保護者同伴時無料)

●定員 八十人

●申し込み締切日 十一月二十二日(日)

●問い合わせ いずれも、浅利(TEL 65-25525) または空野(町社会福祉協議会内 TEL 65-4700)まで

一部負担金が高額になったら...

医療機関の窓口で支払う一部負担金がある一定の金額を超えたときは、その差額について高額療養費の支給が受けられます。



同じ人が、同じ月内に、同一の医療機関に支払った一部負担金が63,600円(住民税非課税世帯などは35,400円)を超えたとき、その超えた分が支給されます。



70,000円支払ったら6,400円返ってくるのネ

同じ世帯で、同じ月内に30,000円(住民税非課税世帯などは21,000円)以上一部負担金を支払った人が複数いて、その合計額が63,600円(住民税非課税世帯などは35,400円)を超えたとき、その超えた分が支給されます。



私が30,000円、おじいちゃんが40,000円支払ったときは、6,400円返ってくるのネ

同じ世帯で、過去12か月の間に4回以上高額療養費の支給を受けたとき、4回目からは37,200円(住民税非課税世帯などは24,600円)を超えた分が支給されます。



4回目からはプラス26,400円と考えればいいのネ

高額療養費の計算上の注意

- 月の1日から月末までの1か月(暦月)ごとに計算します。
- A病院とB病院へ同時にかかった場合、A・B両方の医療費は別々に計算します。
- 同じ医療機関で内科(内科、外科など)と歯科の両方の診療を受けた場合、別々に計算します。
- 同じ医療機関でも入院と外来は別々に計算します。
- 保険診療の対象とならないもの(入院時の差額ベッド代や歯科の自由診療など)や入院時の食事代は高額医療費の支給の対象になりません。

介護保険 Q & A

町住民課福祉係 ☎65-4111 (内)163 (有)2132

平成12年4月の介護保険制度の開始まで、あと1年半をきりました。

町では今、各地区をまわって説明会を実施していて、その際出席者から多くの質問が出されています。

そこで、今月号からその質問に答える形で掲載します。

Q. 介護保険は40歳以上が対象ということですが、どうして40歳以上となったのですか。また、65歳以上を第1号被保険者、40歳から64歳までを第2号被保険者と分けたのはなぜですか。

A. 40歳以上の人を被保険者とする理由は、介護を必要とする状態(要介護状態)があらわれるのが、40歳ぐらいだからということです。初老期の痴呆や脳卒中によって介護してほしいという要望が高くなってくると、自分の親も介護を必要とする状態になる可能性が高くなります。



このように、介護が身近に感じられるようになった年齢からを対象にしています。また、第1号被保険者と第2号被保険者を分けたのは、要介護の発生率が異なるためや、保険料の決め方、納付の方法が異なるためです。

※被保険者とは…第1号被保険者と第2号被保険者があり、第1号被保険者は町内に住所がある65歳以上の人、第2号被保険者は町内に住所がある40歳から64歳までの医療保険加入者となります。

※要介護状態とは…身体上または精神上的の障害があるために、入浴・排せつ・食事など日常生活の基本的な動作の全部または一部について、常に介護が必要であると見込まれる状態。3か月から6か月程の期間にわたって継続して介護が必要であり、その程度に応じて5段階の要介護状態区分があります。

モノに聞く 阿知須の今昔 (4)

～ひと昔前のハイテク機械～

早いもので、もう11月。ことしもとうとう私の出番がなかったですね。阿知須町の民族資料倉庫に入って何年になるのでしょうか。出番がないのでさっぱりわからなくなりそうです。そこで、気分一新！写真だけでもみなさんの前に出ることにしました。

先月号に続いて、阿知須のみなさんに質問！写真に写っているこの私は一体なにでしようか？

子どもたちにはわからないでしょうね。おとなにもわからない人がいる。そうですか、時代の移り変わりを感じますね。さびしいですね。何？あなたの家にはある！働いている？そうですか、あなたの家でも出番はないのですね。おじいちゃんが大切に保存しているのですね。でもうれしいですよ。

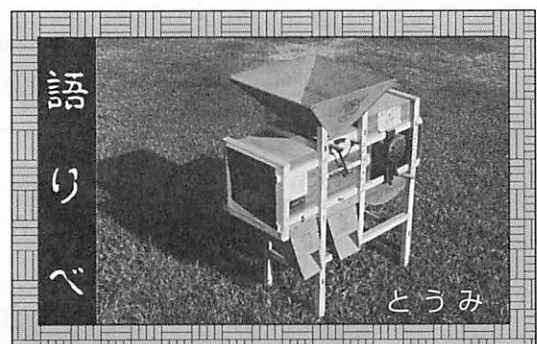
ところで、あなたの家ではそれを何と呼んでいますか？今度教えてくださいね。私は「とうみ」と呼ばれていたような、そんな記憶があります。

身長130cmばかりの私ですが、体に似合わない大きな、四角の口が二つついています。丸い部分には水車のようなものが入っており、外についたハンドルを回すとそれが回って風が出ます。人力扇風機と言うとわかりやすいのでしょうか。

その風を利用して、上の大きな口から入れた^{つぶ}粒からゴミを吹き飛ばし、^{みの} 粉の重さで選別して下にある二つの口から取り出していたのです。

江戸時代の絵をみると、大きな箕・籠に粉を入れて空中に放り投げるようにして粉粒の選別をしており、口では言い表せない重労働だったので、私の発明は農業の産業革命とも言われたものですよ。

『とうみ』というのはこの籠のことだったのです。





広報1月号の ネタ募集

町広報では、平成十一年一月一日号の表紙のネタを募集しています。「お題」はもちろん来年の干支…

『しつぎぎ』

例えば…

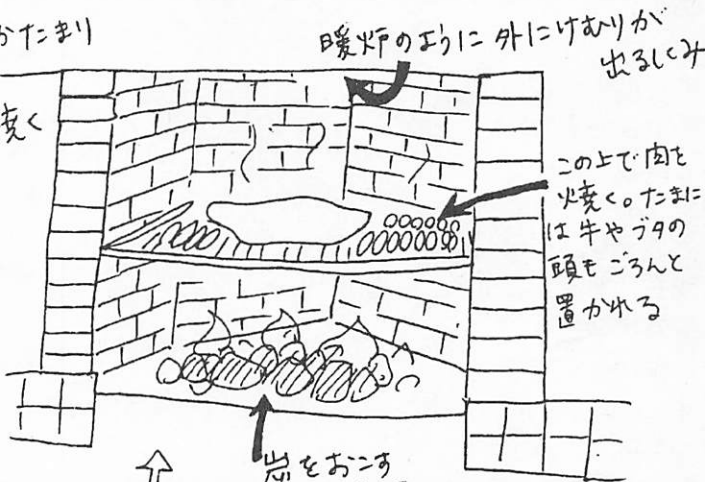
- ウサギを飼っている人の干支がうさぎ
- おもしろ芸をするウサギを飼っている
- わが家はウサギ工場と化している
- ウチの子どもはウサギ顔…などなど楽しい情報をお寄せください。町広報担当者が取材に参ります。また、年賀状もお待ちしています。(なお、紙面の都合上、掲載できない場合もありますので、ご了承ください。)
- 締め切り 十二月一日(火)
- 連絡先 町企画振興課 広報係 (TEL 65-14111)
- 111(内)143(有)2144)

La Carta de PARAGUAY パラグアイからの手紙

昨年12月から青年海外協力隊員としてパラグアイに派遣されている福澤直子さん(西祝)の手紙。今回は「アサード」。パラグアイではイベントがあるたびにアサードをするそうで、「Asar」は「焼く」という意味だそうです。



大きな肉のかたまり
くざいにして
たてかけて焼く



暖炉の口の外にけりか
出るしみ

この上で肉を
焼く。たれは
牛やブタの
頭もごろんと
置かれる

地面にあな
をほって炭をおこす

↑ 炭をおこす
ところ

アサード ASADO

パラグアイへ来て確実に
肉消費量が増えるわ。
コレステロールバ配…。

たいていどの家庭にもあるアサード専用のかまど？
肉の塊の他に、いろんな種類のソーセージも焼きます。
ソーセージは早く焼けるので、それとマンティオカ(タロイモ)
を食べておしゃべりしながら、肉が焼けるのを待ちます。

あらまあへん

▼秋たけなわ。各地で文化的行事や「まつり」がにぎやかです。町内でも文化祭、芸能祭、ふれあいまつり、フィッカル・フェスティバルと続きます。町民講座も十一月十七日を皮切りに、三月まで七回開きます。これまで学んだことを発表する人と、これから学習しようという人など、動機、時期はまちまちですが、結局は根気よく続けている人の成果が大きく、充実感も人一倍味わっているようです。「継続は力なり」…。生涯学習は特にそれが言えそうです。十一月一日の「生涯学習まちづくり」に講師として来町の江森陽弘氏(テレビキャスター)は飯田町長のあいさつ「いつでもどこでも 誰とでも」「教えたり 教えられるたり」に同感。「休まず 急がず」の色紙を残して行かれました。

は、もうかわいいのなんのって彼女のことなら何でも理解したいし、知りたいと思うじゃないですか、ねえ。—あれ？講座の趣旨と違うって？(でも本当に勉強になってますYosi)

よろこび かなしみ

10月23日受付分まで 届け出順・敬称略

出生 (おすこやかに)

氏名	親の名	月・日	住所
野上 睦実	克次	9・21	南祝
原田 真歩	博司	9・25	引野
田邊 裕華	克己	9・26	旦門松
今井 鶴提	誠	9・26	小西
西村 悠布	一也	9・30	砂二
河村 知紀	茂明	10・5	飛石
岩本 侑樹	一利	10・6	浜
田邊 涼也	孝博	10・6	岩西
西崎 愛菜	正和	10・15	西祝
藤井 琢丈	和憲	10・15	飛石

死亡 (ご冥福を祈ります)

氏名	死亡月日	年齢	住所
早瀬 重子	9・27	83	飛石
藤隆 敏夫	9・27	70	岩上
西田 哲夫	10・4	55	砂三
西村 哲夫	10・11	85	砂三
長田 アキノ	10・12	90	小南
米村 アサキ	10・14	89	東
猪野 チヨノ	10・15	92	浜
須藤 猪野	10・17	90	中村

善意 はここに

[町へ]

——篤志——

●友永豊明さん (縄南) こいのぼりを

[町社会福祉協議会へ]

——篤志——

●匿名 お礼として ●匿名 (299回)

——香典返し——

- 故夫 溝部 求さん (溝部 道子さん・仙 在)
- 故夫 中野市之進さん (中野美代子さん・小 西)
- 故母 早瀬スミ子さん (早瀬 定甫さん・飛 石)
- 故弟 西田 哲夫さん (西田 光雄さん・砂 三)
- 故母 長田アキノさん (長田 勝政さん・小 南)
- 故母 松本 正代さん (松本美佐子さん・小 東)
- 故母 西村フジ子さん (西村 太志さん・砂 三)
- 故祖母 猪野チヨノさん (猪野 勝一さん・浜)
- 故長男 下野 裕右さん (下野 勝則さん・飛 石)
- 故父 糸長 博夫さん (糸長 寛司さん・沖の原)

こんなものみ~つけた

町内を歩いていると、吉南信用金庫の駐車場入口に21世紀未来博覧会の残日表を発見。電光掲示板ではなく、信用金庫の職員が毎日手動で入れ替えているとのこと。みなさんも今日が開会何日前か見に行ってみませんか。



毎日ごくろうさまです

故大村勝氏

六等単光旭日章を叙勲

7月25日に亡くなられた元町議会議員の大村勝さん(東)に、このほど勲六等単光旭日章が贈られました。大村さんは、昭和37年から昭和53年の16年間町議会議員として、地方自治の発展に貢献されました。その功績に対する死亡叙勲です。



県総務部からミヨ子未亡人へ伝達

町民カレンダー

11

November

●役…町役場 ●公…町公民館 ●体…体育センター ●阿小体…阿知須小学校体育館
●阿中体…阿知須中学校体育館 ●干グ…干拓グラウンド ●社福セ…社会福祉センター

日	月	火	水	木	金	土
		3	4	5	6	7
8 ふれあいまつり (駅前周辺、前8時) ソフトバレーボール教室(体セ、後7時30分)	9	10 健康相談(役、前10時) 育児相談(役、前10時) いきいき広場(社福セ、後1時30分) 国際理解講座(公、後7時)	11 人権セミナー(公、後7時)	12 食推養成講座(公、前9時30分) 民話教室(公、前10時) 国際理解講座(公、後7時)	13 マタニティ講座(公、前10時)	14
15 ソフトバレーボール教室(体セ、後7時30分)	16	17 児童巡回相談(公、前10時) 1歳6か月児・3歳児健診(公、後1時30分) 町民講座(公、後7時)	18 人権セミナー(公、後7時)	19 無料法律相談(社福セ、前10時) 心配ごと相談(社福セ、前10時)	20	21
22 近郷少年柔道大会(体セ、前8時) ソフトバレーボール教室(阿小体、後7時30分)	23 近郷少年剣道大会(体セ、前8時)	24	25 人権セミナー(公、後7時)	26 民話教室(公、前10時) ボランティア活動の日(社福セ、前10時) 生き生き学習塾(公・井関公民館、前9時30分)	27 マタニティ講座(秋穂町、前10時)	28
29	30	12/1 町民講座(公、後7時)	2 人権セミナー(公、後7時)	3	4	5

MEMO

今月の納税
●国民健康保険税



人の動き

住民登録

(平成10年10月31日現在)
人口……………8,659人
男……………4,063人
女……………4,596人
世帯……………2,894

10月の動き

(平成10年10月31日現在)
出生……………10人
死亡……………8人
転入……………40人
転出……………34人
前月との差引……+8人

●平成7年国勢調査●
人口/8,300人 世帯/2,585